

電子政府構築計画（概要）

- 目標：『利用者本位の行政サービスの提供』、『予算効率の高い簡素な政府』を実現する（計画期間：2003年度から2005年度末まで。毎年度見直し）

□ 施策の基本方針

国民の利便性・サービスの向上

国民が安心して、安全に、24時間365日いつでも必要な情報を容易に入手し、インターネット上の一つの窓口で充実したサービスを受けられるようにする

IT化に対応した業務改革

業務を抜本的に見直し、人事・給与等各府省に共通する業務における共通システムの利用、定型的業務の外部委託などにより、業務・システムを効率化・合理化する

共通的な環境整備（電子政府を構築するための環境を整備）

外部専門家の活用等により情報化統括責任者（CIO）補佐官を配置するなど推進体制を強化、セキュリティ対策、個人情報保護対策を充実・強化する

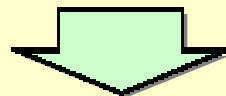
- 各府省計画 「施策の基本方針」に沿って、各府省が実施する具体的取組

具体的な取り組み施策

国民の利便性・サービスの向上

- 徹底的な利用者視点に立ったサービス改善、量から質への転換 -

- 「行政ポータルサイト」を充実し、行政情報の入手から手続の実施までをインターネット上の一つの窓口で行える「総合的なワンストップサービス」を実現〔2003年度～2005年度〕
- 共管手続を窓口一元化し、2003年度末までにオンライン化
- 輸出入・港湾手続のワンストップサービスについて、最適化を図るとともに、手続の簡素化に関する国際条約の締結について早急に検討し、2003年12月までに規制改革等の措置
- 自動車保有関係手続について、手続の電子化によるワンストップサービス・システムの稼働を目指す〔2005年目途〕
- 手続のオンライン化実行計画の着実な実施（2003年度末までにオンライン化）
- オンライン申請等に関する各種問い合わせを双方向で気軽に行える「電子政府利用支援センター（仮称）」を整備〔2005年度末目途〕
- 手続の簡素化・合理化を計画的に実施（直近3か年0件手続の原則廃止、手続の頻度軽減、添付書類の省略・廃止、処理期間の短縮、変更手続の簡素化について、2003年12月までに計画を策定。2005年度までに見直し）
- 国、都道府県、市町村の実務者による協議会を2003年8月までに設置し、国・地方公共団体の連携を強化



オンライン利用の向上を図り、インターネット普及率と同程度となるよう目指す

具体的な取り組み施策

IT化に対応した業務改革

- 業務・システムの部分的な最適化から、政府全体としての最適化へ -

- 府省全体及び政府全体の業務・システムの最適化を実現するための統一的な実施手順を策定・導入
- 官房基幹業務（人事・給与、共済、物品調達・管理等）について、内部管理業務の業務見直し方針に基づき、IT化による確認・転記作業の重複排除、多段階決裁の見直し、積極的な外部委託の活用などにより、業務を見直し、業務・システムを効率化、合理化
- 各府省の個別業務・システムの体系整理を2003年8月までに実施し、業務・システムの最適化計画を2005年度末までのできる限り早期に策定
- 旧式（レガシー）システム（政府全体36システム）見直しのための行動計画に基づき見直し、刷新可能性調査結果など各段階の取組状況をインターネットで公表
- 業務分析、最適化計画の策定を支援する情報化統括責任者（CIO）補佐官（原則、外部専門家）を各府省に配置〔2003年12月まで〕。また、CIO連絡会議で外部専門家を登用〔2003年12月までのできる限り早期〕

